

## 名岐道路の都市計画決定に関する 愛知県都市計画審議会環境影響評価調査専門部会(第4回)

- 1 とき 令和5年5月17日(水) 午前10時から午前11時35分まで
- 2 ところ 愛知県本庁舎6階 正庁
- 3 内容
  - (1) 開 会
  - (2) 部会長あいさつ
  - (3) 議題

- ①専門部会(第3回)以降の状況について(資料1)
- ②都市計画の原案について(資料1)

○説明要旨

専門部会(第3回)以降の状況及び都市計画の原案について説明

**【質疑応答等要旨】**

質問等要旨	回答要旨
<p>(井料委員) 新設される両郷町出口から両郷町交差点で左折するための車線変更に必要な織り込み区間長は足りているか。</p>	<p>(小島課長補佐)(岩川主査) 必要なシフト長について、公安委員会との協議で了解を頂いております。</p>
<p>(井料委員) 右折帯を反対車線側に振り、対向直進車の見通しを確保するなど、交差点の安全対策について既存の知見を踏まえた設計上の工夫は、どの程度計画されているか。</p>	<p>(小島課長補佐) 構造的に交差点で右折帯を反対車線側に振ることができない可能性のある個所がありますが、今回の都市計画決定にあたりましては公安委員会とも協議しており了解を得ている計画となっています。事業実施段階になりましたら、改めて交通安全に配慮しながら公安委員会と協議し、検討していきたいと考えています。</p>
<p>(井料委員) 視距についても重要な情報になってくる。橋脚等で見通しが悪くなり、対向直進車と右折車が相互に確認しづらいことが懸念されるため、そのあたりに関して十分検討頂きたい。</p>	<p>(小島課長補佐) ご指摘頂いた内容も考慮して、事業実施段階で検討していきます。</p>

- ③環境影響評価準備書(案)について(資料2)

○説明要旨

環境影響評価準備書(案)について説明

**【質疑応答等要旨】**

質問等要旨	回答要旨
<p>(井料委員) 大気質の予測において、実際の車両は信号や渋滞で停止や加減速があり、加速の際に二酸化窒素等が多く発生することが想定されるが、実態と予測との</p>	<p>(小島課長補佐)(岩川主査) 環境影響評価の技術手法に基づき、供用後の大気質の予測は国道22号などでは一定速度で、ランプ部では加減速を考慮して予測しています。</p>

<p>違いをどのように考えるか。あるいは何かしらの形で考慮されているのか。</p> <p>(井料委員) 予測地点は道路敷地境界に設定されているが、国道22号の歩行者や自転車の方々も大気にさらされている。そのあたりをどのように考えられているのか。</p> <p>(梶田委員) 騒音に関して、防音シートや遮音壁以外で検討している対策があれば教えてほしい。</p> <p>(芹沢委員) 「事業者の実行可能な範囲内」という意味は、「事業者が責任を持って実行できる範囲で」という意味であると思う。そのため、環境保全措置を実施しないのであれば、この文言は不要であると考えがどうか。</p> <p>(岡田委員) 準備書の中で騒音対策において、防音パネルの高さ・設置位置の表記がない。計算している以上は、防音パネルの高さや設置位置の予測条件を書かなければならないと思う。</p> <p>(岡田委員) 11-2-11の図11-2-6(2)の予測断面図において、横方向の距離は記載があるが、高さの記載がない。高さを考慮して計算しているのならば、記載してほしい。</p> <p>(岡田委員) 供用時の大気質・騒音の予測では、高架道路、ランプ部の構造、ランプ部の加速、減速、定常走行等を考慮した、いわゆる平面予測をして、それを断面に落とし込んでいる結果だと思う。予測の方法を確認願いたい。</p>	<p>詳細な予測の方法については、次回までに整理します。</p> <p>(小島課長補佐) 環境影響評価の技術手法に基づき、道路敷地境界で予測・評価しています。</p> <p>(小島課長補佐) 工事用車両の運行を分散して、資材を搬入するなどの配慮を行うこととしています。</p> <p>(小島課長補佐) 環境保全措置だけではなく、第3章に記載の環境保全への配慮事項も実施していきます。</p> <p>(小島課長補佐) 準備書では、環境保全措置を実施することを記載し、事業実施段階で詳細な防音パネルの検討を行います。準備書の記載内容の修正については、次回までに整理します。</p> <p>(小島課長補佐) 準備書の記載内容の修正については、次回までに整理します。</p> <p>(小島課長補佐) 詳細な予測の方法については、次回までに整理します。</p>
--	---

④今後の手続について(資料3)

○説明要旨

今後の手続について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(岡田委員) 公聴会とは住民説明会か。</p>	<p>(小島課長補佐) 公聴会は、都市計画の案を作成するにあたり、公の場で住民から意見を聞</p>

<p>(岡田委員) 公聴会や準備書の説明会は、何か所で何回行うものなのか。</p>	<p>く会です。</p> <p>(小島課長補佐) 公聴会は1か所で1回のみを予定しています。準備書説明会は、現時点で具体的に、何ヶ所で何回実施するか決定していません。</p>
<p>(岡田委員) できるだけ住民の意見を聞くことで不安や心配の軽減につながる。誤解が生じないように実施していただきたい。</p>	<p>(小島課長補佐) そのように、丁寧に実施していくよう努めます。</p>
<p>(秀島委員) 公聴会でも環境影響評価に係る意見が出ると考えてよいか。意見がある場合は次回の専門部会でも紹介してほしい。</p>	<p>(小島課長補佐) 環境に関する意見もあるかと思えます。次の部会は公聴会の後に開催するため、出た意見も次回の場で共有させていただきます。</p>

(部会資料)

- ・資料1  
  専門部会(第3回)以降の状況及び都市計画の原案について
- ・資料2  
  環境影響評価準備書(案)について
- ・資料3  
  今後の手続について
- ・参考資料1  
  都市計画あらまし(案)リーフレット
- ・参考資料2  
  環境影響評価準備書(案)

(出席者)

委 員		
部会長	秀島 栄三	土 木 計 画
委 員	梶田 悦子	環 境 ・ 衛 生
委 員	井料 美帆	都市計画(交通)
委 員	岡田 恭明	騒 音 ・ 振 動
委 員	芹沢 俊介	自 然 環 境
※岡本委員及び朴委員 欠席		

県		
都市基盤部	部長	加藤俊彦
都市計画課	課長	伊藤慎悟
〃	担当課長	青柳克彦
〃	課長補佐	小島 健
〃	主査	岩川慎悟
〃	技師	田上翔悟